

	①マイナ保険証	②資格確認書	③健康保険証	④マイナ保険証 + 資格情報のお知らせ	⑤マイナ保険証 + マイナポータル
確認方法				 切り取って携帯	 マイポータル 資格情報画面
対象	令和6年12月2日以降は、原則全員。	令和6年12月2日以降に ・資格取得、氏名変更、保険証を滅失された方で <b>かつ</b> マイナンバーカードを持っていない方	既存加入員 ※保険証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナ保険証が読み取れない場合</li> <li>・オンライン資格確認システム未導入の医療機関受診時</li> </ul>	
有効期限	カード本体：10年 ※未成年5年 (電子証明書：5年)	<b>令和7年12月1日まで</b> 有効期限前に資格喪失した場合、 健康保険組合へ <b>返却が必要</b> になります。	<b>令和7年12月1日まで</b>	資格情報のお知らせ：資格喪失まで使用可。 健康保険組合への返却は不要です。	—
使用方法	医療機関に設置されている カードリーダーで読み取り	医療機関に提示	上記有効期限まで現行通り	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示 <b>※資格情報のお知らせのみでは受診不可</b>	
その他	—	資格確認書の交付申請を <b>事業主経由</b> で いただくことにより健康保険証の代替 となる証明書(資格確認書)を交付。	令和7年12月1日前に資格喪失・氏名変更 した場合、健康保険組合へ返却が必要に なります。	資格取得手続き後、オンライン資格確認 システムへのデータ登録が完了後に送付。	—

### マイナ保険証にするには？

マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前にご自身で「保険証利用の登録」が必要となります。  
登録時には、マイナンバーカードとマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(4桁)が必要になります  
のでご準備ください。

### 保険証利用の申し込みはこちら

1

マイナポータル



2

医療機関窓口の  
カードリーダー



3

セブン銀行ATM



4

市区町村の窓口



### マイナ保険証での病院のかかり方

- ・**限度額認定証、高齢受給者証が不要！！**
- ・**医療費が安くなる！！(初診料▲12円)**
- ・**お薬手帳が不要！！**
- ・**e-taxの医療費控除が簡単！！** etc

マイナンバーカードでの医療機関・薬局の受付方法

マイナンバーカードは**毎回**受診時に持参して受付します！

カードを  
覆けない  
から安心

1 顔認証つきカード  
リーダーにマイナ  
ンバーカードを置く。

顔認証  
or  
2 カードリーダーのカメラで顔認  
証または暗証番号を入力して、  
本人確認。

暗証番号を  
入力してください。  
※必ず  
3 顔認証  
or  
暗証番号確認

「お薬手帳」  
「特定健診情報の閲覧」  
の同意確認。

4 「限度額情報の閲覧」  
の同意確認。

あっという  
間に  
受付完了！